第7章 e-Gov操作 e-Govの起動と検索

「FD電子申請」のメニュー画面よりe-Gov電子申請サイトにアクセスして作成したデータを電子申請します。



E-Gov電子申請サイトの表示

1. FD電子申請画面から「e-Gov電子申請」ボタンをクリックします。



2. 作成した電子申請データの内容が表示されます。 「e-Gov電子申請を起動」ボタンをクリックします。



3. e-Govサイトが表示されます。右側に並ぶボタン群は、「台帳」で作成された情報を便利に使いこなすためのe-Govツールです。



POINT IN CHECK

e-Govサイトを開くときに、他に インターネットエクスプローラ が起動していると申請操作に 支障が出ることがあります。 その場合「e-Gov起動時にイ ンターネットが起動してい るかをチェックする」の チェックを外さないとe-Gov サイトは表示されません。

POINT IN CHECK

ここで表示されている「名称」はe-Gov内で届出名として使用しますが、申請データプレビューフォーム内で自由に変更することができます。

POINT IN CHECK

e-Govサイトを起動したときに 表示されるページを、FD電子 申請「基本情報」のなかの「そ の他設定 初期表示ページ」 で変更することができます。

初期設定ページ:

http://www.e-gov.go.jp/



マニュアル

手続きの検索

処理する手続きを検索します。社保タブの「検索キー」ボタンをクリックします。

Cells e-Govツール 非表示 表示 POINT IN CHECK e-Gov(イーガブ)は総合的 社保 雇保 電子申請で使用するe-Gov 電子政府の推進 初めての方へ よく見るページの登録 用語集 サイトマップ お問い合わせ ヘルブ ツールのボタン群は、 検索キー ▶ Windows Vistaをご利用の方へ 府省横断的な情報から調 社会保険関係の「社保」タブと 本サイト内の電子申請システムについては、平成19年10月31日 総括曹 行政文書ファイル管理簿(帽 から、新たにWindows Vista及びInternet Explorer7により、ご利用 雇用保険関係の「タブ」に使用 CSVデータ いただくことが可能となりました。詳細については、「e-Gov電子 個人情報ファイル簿(個人情 するボタン群が分かれていま 質定総括表 🖊 お知らせ 申請システムからのお知らせ」をご覧ください。 組織・制度の概要 本サイト内においては、環境依存文字(JIS第3水準漢字、第4水 質定附表 調達情報提供(物品等の調 準漢字等)を正しく取り扱えない場合があります。また、一部の文 賞与総括表 字については、表示される字形が異なることがあります(表示が 政府広報オンライン 異なる文字については(別紙付表)をご覧ください。)。 法令翻訳データ集(Translat 提出代行 of Japanese Laws and 情報を調べる サービスを利用する 添付書類名称 Regulations) の4-株式会社。 1004-株式会社。 1004-株式会社。 100年 e-Stat ○ 全府省ホームページ検索 ■■■ 個人向け手続案内 府省・機関名から調べる 調べる 生まれる 結婚する 住む 納税 各府省,独立行政法人等(图 社会保障 治療 資格 その他全て ・より詳細な絞り込み検索はこちらから · Web search (in English) () 各府省·独立行政法人等(5 曲 企業・事業者向け手続案内 ツール ○ 法令検索 起業 税 雇用/福利厚生 貿易 個別行政分野データベース 申請者情報 関係機関等 調べる 資格 調査統計 その他全て 携帯電話向け e-Gov ・より詳細な絞り込み法令検索はこちらから 子供向け 退職 New パーソナ 各独立行政法人等の法人」 アイル管理簿 ■電子政府利用支援センター e-Govの利用上でわからないことがあればこちらへ (電話、メール等でお問い合わせができます。) パーソナ ライズID 各独立行政法人等の個人性 ○ 手続検索 アイル簿 パーソナ ライズPW 調べる 独立行政法人の組織、業務 務等に関する情報公開の状

POINT IN CHECK

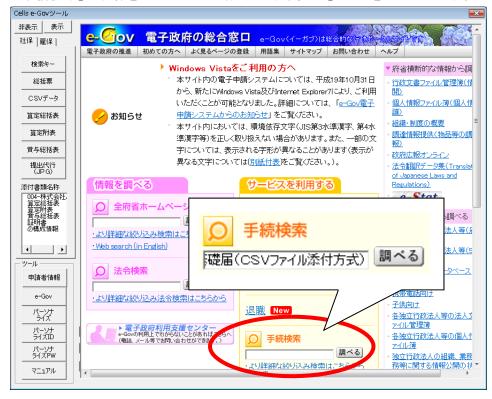
社会保険で複数種類(例えば 算定基礎届と月額変更届な ど)の手続を電子申請する場 合、優先される手続で処理を おこないます。

優先される手続が誤っていると データを読み込むことができま せん。

必ず「検索キー」を使って検索 してください。

「手続検索」の名称を右クリックして貼り付け、「調べる」ボタンをクリックします。

・より詳細な絞り込み検索はこちらから



検索された手続名が表示されます。

e-Gov操作 総括票の作成

「台帳」で作成した総括票データを、e-Gov電子申請に取り込んで作成していきます。



総括票の作成

1. 検索された手続名が表示されています。この手続名をクリックします。



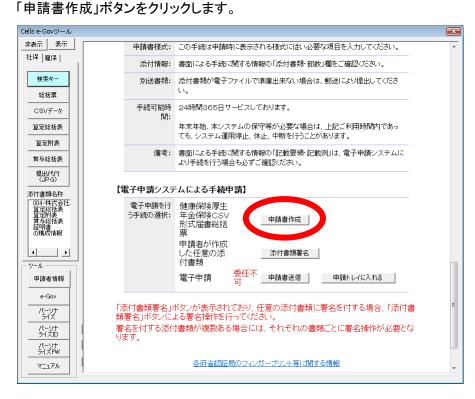
POINT IN CHECK

検索キーを使って検索すると、 必要な届出名を的確にヒットするため非常に便利です。 検索キーを使用しなかった場合、検索キーワードに該当する 手続名が複数検出されることがあります。

POINT IN CHECK

「チェックした手続きを申請トレイに入れる」機能は使用しないでください。 台帳の「Cells e-Govツール」が起動している状態では動作しません。

> 2. 手続の作成情報画面が表示されます。 画面を下へスクロールして【電子申請システムによる手続申請】項目の



POINT IN CHECK

「実行」ボタンをクリックすると、 別ウィンドウでインターネットエ クスプローラが開きます。 これらの複数ウィンドウは申請 作業に必要なものです。作業 途中で閉じないようにしてくだ さい。



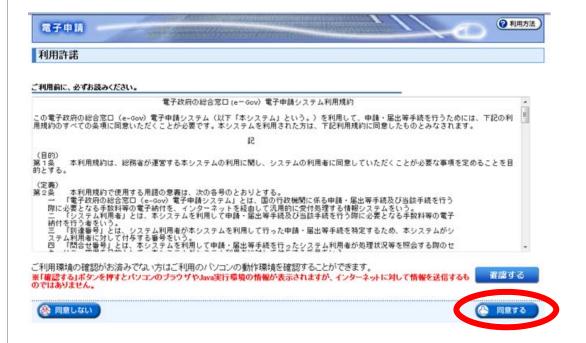
3. 「実行」をクリックします。

POINT IN CHECK

「e-Govツール」は作業しやすく するために、表示形態がボタン 部のみになります。

表示形態は「表示」「非表示」ボタンで切り替えられます。

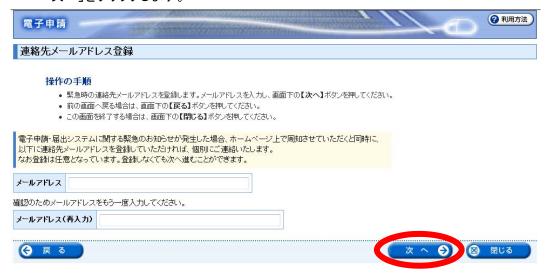




POINT IN CHECK

メールアドレスは入力しなくても 処理を進められます。

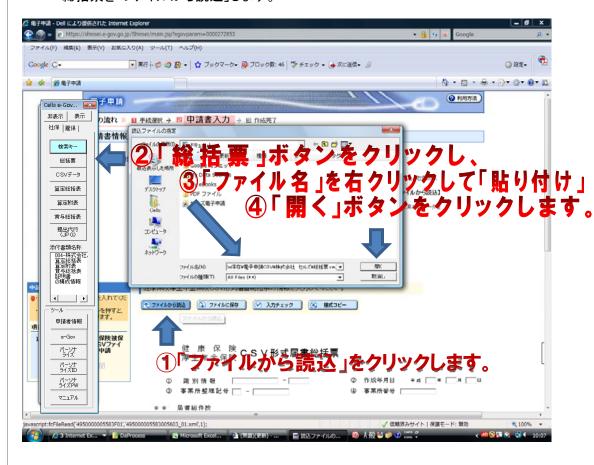
「連絡先メールアドレス登録」が表示されます。
 「次へ」をクリックします。



POINT IN CHECK

初めてe-Gov電子申請をおこなう場合、ワークフォルダの保存場所の設定を求められるメッセージが表示されます。マイドキュメントなど任意のフォルダを設定してください。

- 「申請データ削除の確認」メッセージが表示される場合があります。
 「削除」をクリックします。
- 8. 申請書入力画面が表示されます。 総括票を「ファイルから読込」します。



9. 総括票に取り込んだデータが表示されます。 提出代行者を入力し、通知書と添付書類のチェック項目を確認します。

POINT IN CHECK

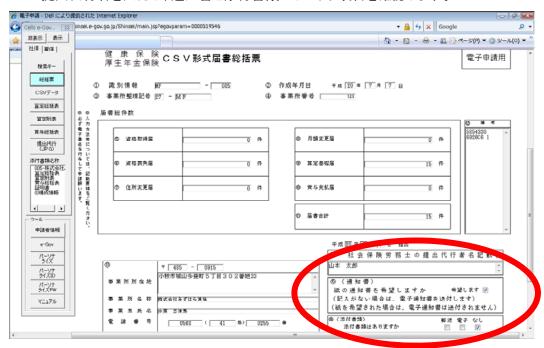
ここでは添付書類は「なし」に チェックを入れます。 CSVファイルや提出代行証明 書は添付書類として扱いません。

POINT IN CHECK

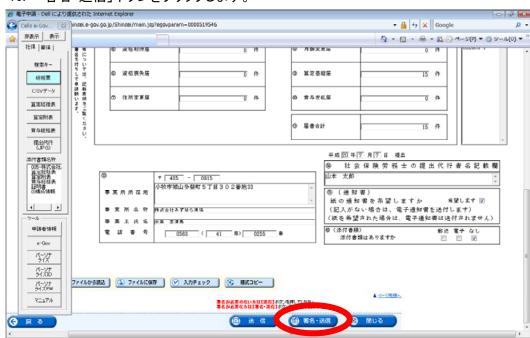
社会保険取得届の保険証や 紙の通知書などの会社送付、 社労士事務所送付の取り扱い は、申請先の社会保険事務所 へお問い合わせください(備考 欄に取扱方法を記載するのが 一般的だと思われます)。

POINT IN CHECK

手順②でクリックするボタンは 社会保険関係の場合は 「社会保険総括票」 雇用保険関係の場合は 「雇用保険総括票」 のボタンをクリックします。

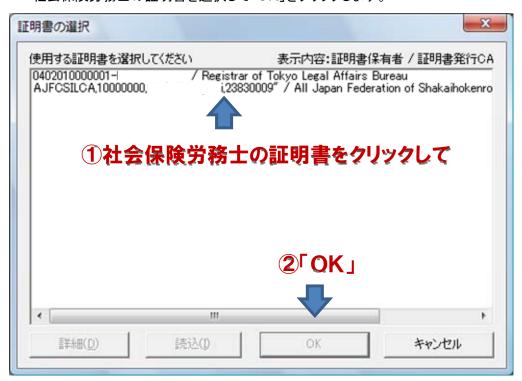


10. 「署名・送信」ボタンをクリックします。



11. 「申請データに署名を行います。よろしいですか?」というメッセージが表示されます。 「OK」をクリックします。

12. 証明書の選択が表示されます。 社会保険労務士の証明書を選択して「OK」をクリックします。



POINT IN CHECK

社会保険労務士の電子証明書は「AJFC・・・・」と表示されている項目です。詳細ボタンをクリックすると利用期限なども確認できます。

POINT IN CHECK

保存先のフォルダは「会社 名+日付+届出名」でフォル ダを作っておくと便利です。 このフォルダ作成をおこなうこと で、後におこなう「添付書類の 設定」をスムーズにします。

す。

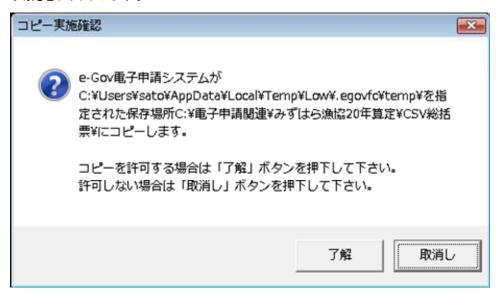
算定基礎届では最終的には1 回の申請につき、少なくとも4 つ以上のフォルダを作成して いくことになります。



13. 作成したCSV総括票データの保存先を指定して、「保存」をクリックします。 ここでは「新しいフォルダの作成」ボタンで「CSV総括票」と名前をつけて「保存」しま

> 申請データの保存(フォルダ指定) × フォルダを選択して下さい。 📗 証明書関連 ▷ 🛗 台帳 ▲ 🏬 電子申請関連 ▲ | | みずはら漁協20年算定 ▲ M CSV総括票 Ε **汕 証明書関連** Ŧ 🔊 DVD/CD-RW ドライブ(F・) 新しいフォルダの作成(<u>M</u>) 保存 取消し

14. コピー実施確認のメッセージが表示されます。 「了解」をクリックします。



15. 「OK」をクリックします。



16. 作成完了画面が表示されます。 「閉じる」ボタンで終了して、総括票の作成は終了です。



POINT IN CHECK

閉じる際に「作業フォルダを削除しますがよろしいですか?」 とメッセージが表示されます。 総括票データは作成されていますので「OK」をクリックします。

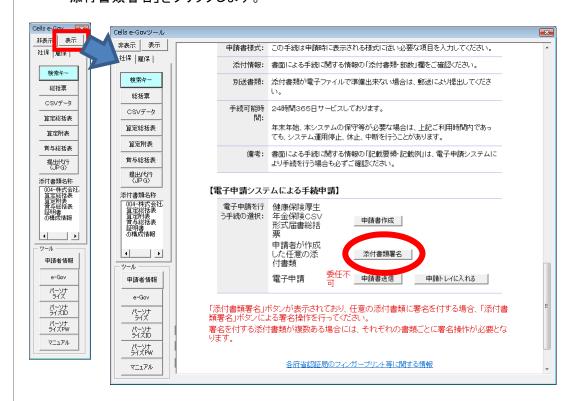
e-Gov操作 電子申請用ファイルの取込

「台帳」で作成したデータを添付書類として取り込んで、電子証明書を署名します。 添付書類は、社会保険CSV、算定基礎届総括表、算定基礎届附表(ある都道府県のみ)、提出代行証明書(ID・パスワードの場合は不要)、のすべてにおこないます。



添付書類への署名 ①社会保険CSV

1. 総括票データ作成後、作業していたインターネットウィンドウが閉じられます。 「e-Govツール」の「表示」ボタンをクリックして、手続の作成情報画面を表示し、 「添付書類署名」をクリックします。



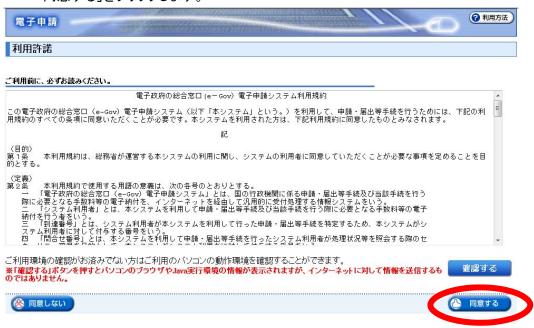
2. 実行をクリックします。

POINT IN CHECK

「実行」ボタンをクリックすると、 別ウィンドウでインターネットエ クスプローラが開きます。 これらの複数ウィンドウは申請 作業に必要なものです。 閉じな いようにしてください。



利用許諾画面が表示されます。
 「同意する」をクリックします。



4. 「同意しますか?」のメッセージが表示されます。 OKをクリックします。



「連絡先メールアドレス登録」が表示されます。
 「次へ」をクリックします。

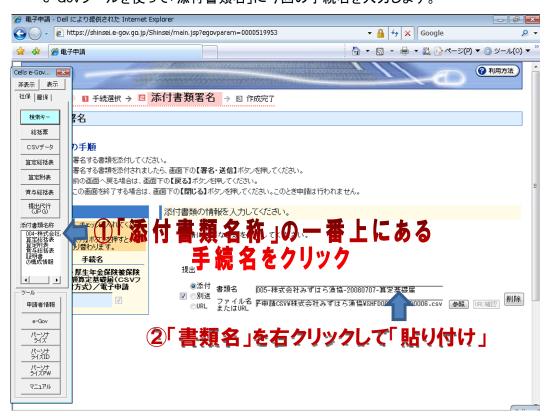
運客先メールアドレス登録 接作の手順 ・緊急時の連絡先メールアドレスを登録します。メールアドレスを入力し、画面下の【次へ】ボタンを押してください。 ・前の画面へ戻る場合は、画面下の【関しる】ボタンを押してください。 ・この画面を終了する場合は、画面下の【閉じる】ボタンを押してください。 電子申請・届出システムに関する緊急のお知らせが発生した場合、ホームページ上で周知させていただくど同時に、以下に連絡先メールアドレスを登録していただけされば、個別にご連絡いたします。なお登録は任意となっています。登録しなくても次へ進むことができます。 メールアドレス 確認のためメールアドレスをもう一度入力してください。 メールアドレス(再入力) ② 関じる

POINT IN CHECK

メールアドレスは入力しなくても処理を進められます。

POINT IN CHECK

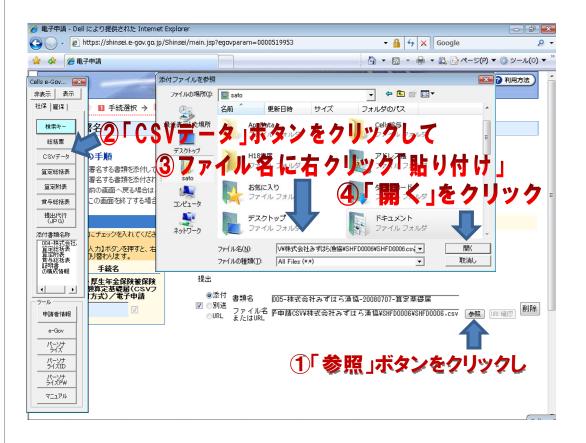
メールアドレス登録後、「申請 データ削除の確認」メッセージ が表示される場合があります。 「削除」をクリックしてください。 6. 添付書類名画面が表示されます。 e-Govツールを使って「添付書類名」に今回の手続名を入力します。



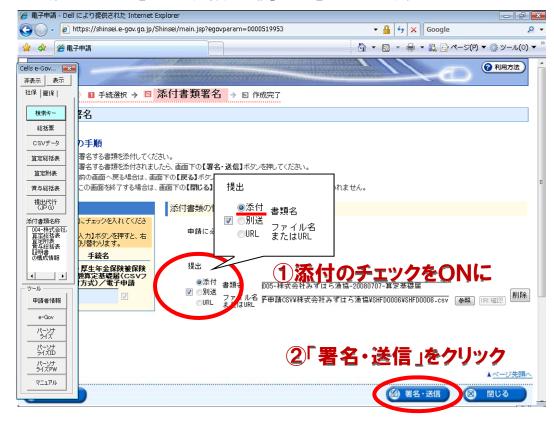
POINT IN CHECK

書類名は手入力により自由に 変更することもできます。

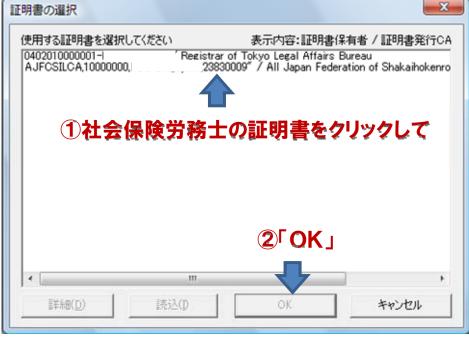
7. e-Govツールを使って「ファイル名またはURL」に入力します。



8. 添付のチェックをONにし、「署名・送信」ボタンをクリックします。



- 9. 「申請データに署名を行います。よろしいですか?」というメッセージが表示されます。 「OK」をクリックします。
- 10. 証明書の選択が表示されます。

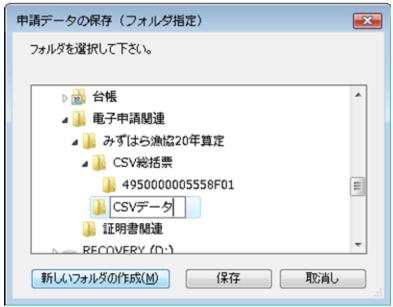


11. 作成した電子申請用CSVファイルの保存先を指定して、「保存」をクリックします。 ここでは「新しいフォルダの作成」ボタンで「CSVデータ」と名前をつけて「保存」しま

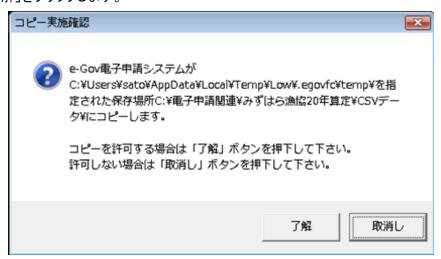
す。

POINT IN CHECK

保存先のフォルダはあらかじめ「会社名+日付+届出名」でフォルダを作っておいた中へ作成すると便利です。 このフォルダ作成をおこなうことで、後におこなう「添付書類の設定」をスムーズにします。



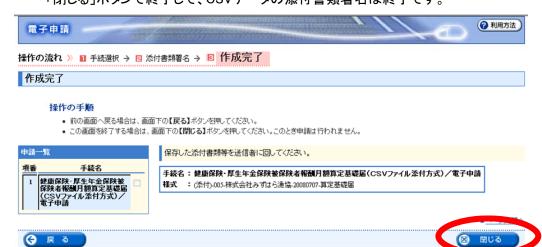
12. コピー実施確認のメッセージが表示されます。 「了解」をクリックします。



13. 「OK」をクリックします。



14. 作成完了画面が表示されます。 「閉じる」ボタンで終了して、CSVデータの添付書類署名は終了です。



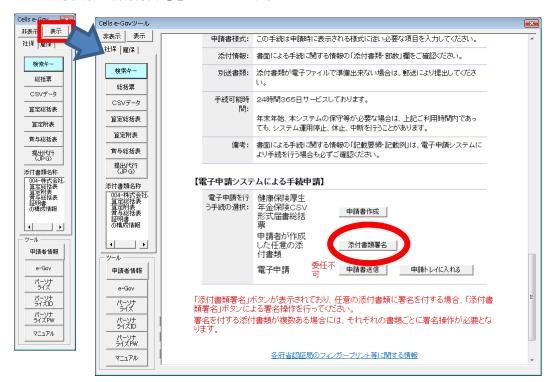
POINT IN CHECK

閉じる際に「作業フォルダを削除しますがよろしいですか?」 とメッセージが表示されます。 添付書類データは作成されて いますので「OK」をクリックしま す。

添付書類への署名 ②算定基礎届総括表

1. 添付書類への署名「①社会保険CSV」設定後、作業していたインターネットウィンドウ が閉じられます。

「e-Govツール」の「表示」ボタンをクリックして、手続の作成情報画面を表示し、 再度「添付書類署名」をクリックします。



2. 実行をクリックします。



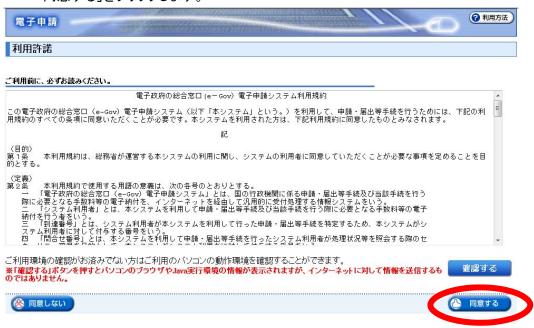
POINT IN CHECK

前ページの作業完了画面で 「閉じる」ボタンを押しても、作 業していたインターネットウィン ドウがすべて閉じられない場合 があります。

その場合、「Cells e-Govツール」以外に開いているインターネット画面があれば、「×」終了ボタンで閉じてください。

POINT IN CHECK

「実行」ボタンをクリックすると、 別ウィンドウでインターネットエ クスプローラが開きます。 これらの複数ウィンドウは申請 作業に必要なものです。 閉じな いようにしてください。 利用許諾画面が表示されます。
 「同意する」をクリックします。



4. 「同意しますか?」のメッセージが表示されます。 OKをクリックします。



「連絡先メールアドレス登録」が表示されます。
 「次へ」をクリックします。

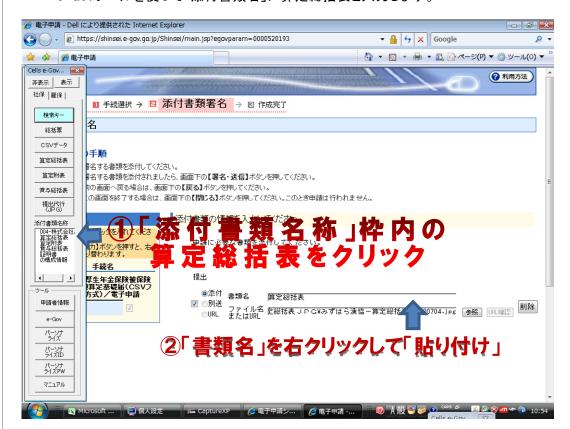
連絡先メールアドレス登録 接作の手順 ・ 緊急時の連絡先メールアドレスを登録します。メールアドレスを入力し、画面下の【次へ】ボタンを押してください。 ・ 前の画面へ戻る場合は、画面下の【戻る】ボタンを押してください。 ・ この画面を終了する場合は、画面下の【閉じる】ボタンを押してください。 電子申請・届出システムに関する緊急のお知らせが発生した場合、ホームページ上で周知させていただくど同時に、以下に連絡先メールアドレスを登録していただければ、個別にご連絡いたします。なお登録は任意となっています。登録しなくでも次へ進むことができます。 メールアドレス 確認のためメールアドレスをもう一度入力してください。 メールアドレス(再入力)

POINT IN CHECK

メールアドレスは入力しなくても処理を進められます。

POINT IN CHECK

メールアドレス登録後、「申請 データ削除の確認」メッセージ が表示される場合があります。 「削除」をクリックしてください。 6. 添付書類名画面が表示されます。 e-Govツールを使って「添付書類名」に算定総括表と入力します。

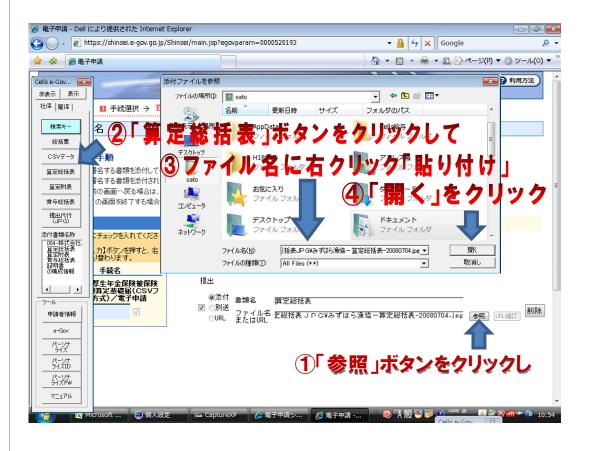


POINT IN CHECK

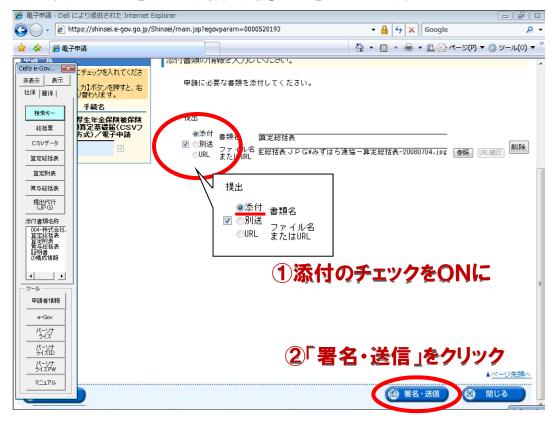
書類名は直接入力することも できます。

POINT IN CHECK

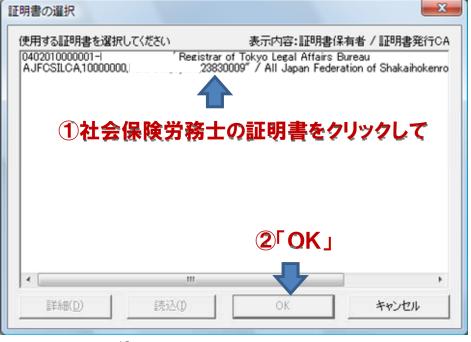
算定総括表のJPGファイルは、 「第6章 電子申請ファイルの 作成」で算定基礎届データを 登録する時に一緒に設定して おきます。 7. e-Govツールを使って「ファイル名またはURL」に入力します。



8. 添付のチェックをONにし、「署名・送信」ボタンをクリックします。



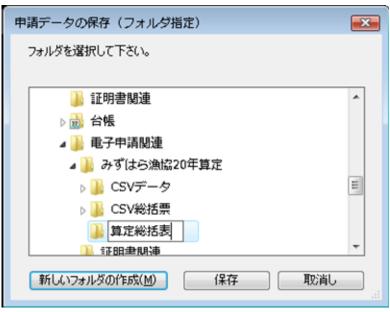
- 「申請データに署名を行います。よろしいですか?」というメッセージが表示されます。
 「OK」をクリックします。
- 10. 証明書の選択が表示されます。



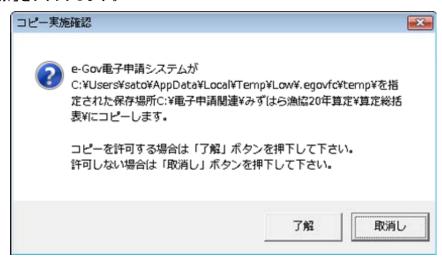
11. 作成した算定総括表ファイルの保存先を指定して、「保存」をクリックします。 ここでは「新しいフォルダの作成」ボタンで「算定総括表」と名前をつけて「保存」します。

POINT IN CHECK

保存先のフォルダはあらかじめ「会社名+日付+届出名」でフォルダを作っておいた中へ作成すると便利です。 このフォルダ作成をおこなうことで、後におこなう「添付書類の設定」をスムーズにします。



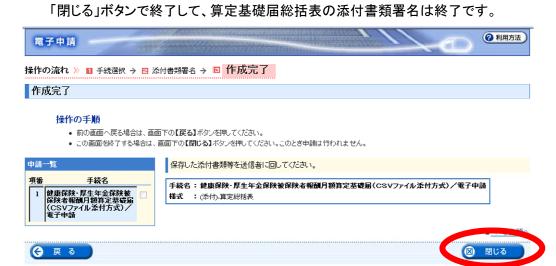
12. コピー実施確認のメッセージが表示されます。 「了解」をクリックします。



13. 「OK」をクリックします。



14. 作成完了画面が表示されます。



POINT IN CHECK

閉じる際に「作業フォルダを削除しますがよろしいですか?」 とメッセージが表示されます。 添付書類データは作成されて いますので「OK」をクリックしま す。

添付書類への署名 ③提出代行証明書

POINT IN CHECK

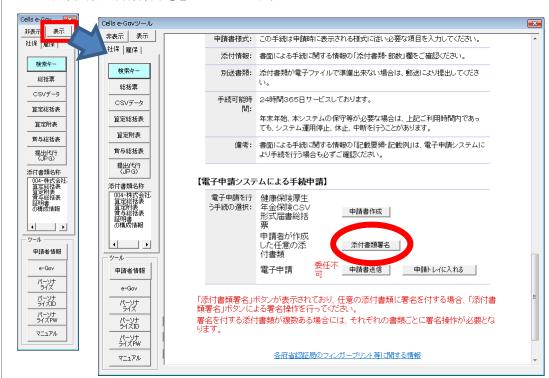
電子申請共通ID・パスワードで 電子申請をおこなう場合は、こ の提出代行証明書の署名は必 要ありません。

POINT IN CHECK

前ページの作業完了画面で 「閉じる」ボタンを押しても、作 業していたインターネットウィン

その場合、「Cells e-Govツー ル」以外に開いているインター ネット画面があれば、「×」終了 添付書類への署名「②算定基礎届総括表」設定後、作業していたインターネットウィ ンドウが閉じられます。

「e-Govツール」の「表示」ボタンをクリックして、手続の作成情報画面を表示し、 再度「添付書類署名」をクリックします。



実行をクリックします。



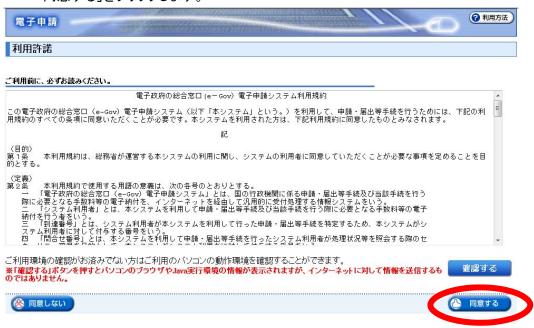
ドウがすべて閉じられない場合 があります。

ボタンで閉じてください。

POINT IN CHECK

「実行」ボタンをクリックすると、 別ウィンドウでインターネットエ クスプローラが開きます。 これらの複数ウィンドウは申請 作業に必要なものです。閉じな いようにしてください。

利用許諾画面が表示されます。
 「同意する」をクリックします。



4. 「同意しますか?」のメッセージが表示されます。 OKをクリックします。



「連絡先メールアドレス登録」が表示されます。
 「次へ」をクリックします。

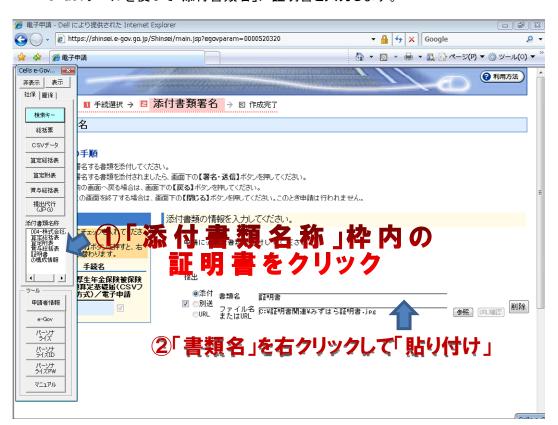
連絡先メールアドレス登録 操作の手順 ・ 緊急時の連絡先メールアトレスを登録します。メールアトレスを入力し、画面下の【次へ】ボタンを押してください。 ・ 前の画面へ戻る場合は、画面下の【戻る】ボタンを押してください。 ・ この画面を終了する場合は、画面下の【閉じる】ボタンを押してください。 電子申請・届出システムに関する緊急のお知らせが発生した場合、ホームページ上で周知させていただくと同時に、以下に連絡先メールアドレスを登録していただければ、個別にご連絡いたします。なお登録は任意となっています。登録しなくでも次へ進むことができます。 メールアドレス 確認のためメールアドレスをもう一度入力してください。 メールアドレス(再入力) (② 閉じる

POINT IN CHECK

メールアドレスは入力しなくても処理を進められます。

POINT IN CHECK

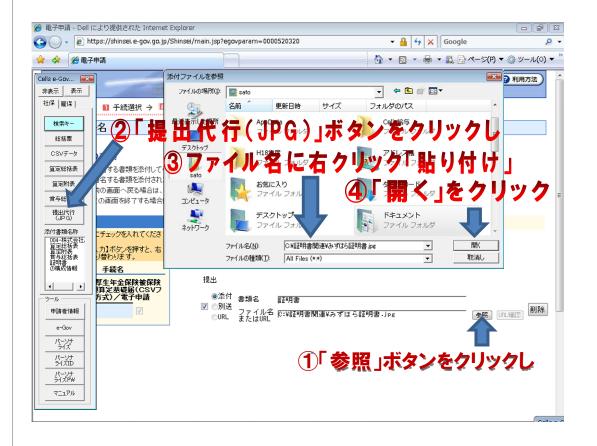
メールアドレス登録後、「申請 データ削除の確認」メッセージ が表示される場合があります。 「削除」をクリックしてください。 6. 添付書類名画面が表示されます。 e-Govツールを使って「添付書類名」に証明書と入力します。



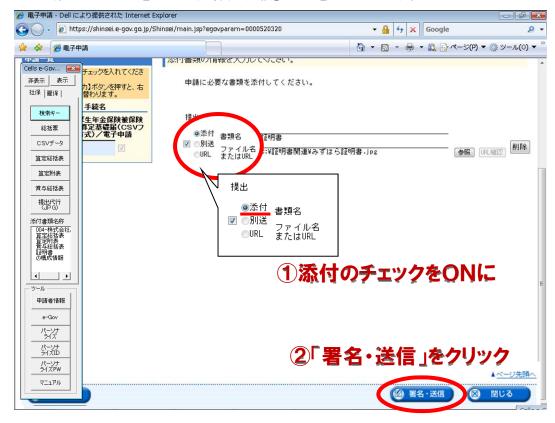
POINT IN CHECK

書類名は直接入力することも できます。

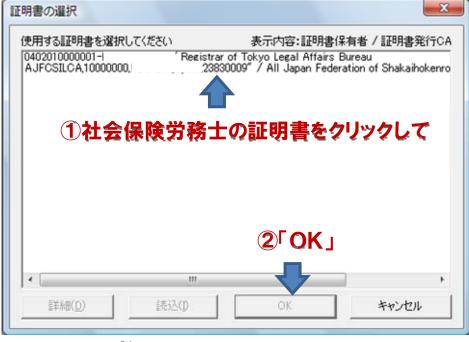
7. e-Govツールを使って「ファイル名またはURL」に入力します。



8. 添付のチェックをONにし、「署名・送信」ボタンをクリックします。



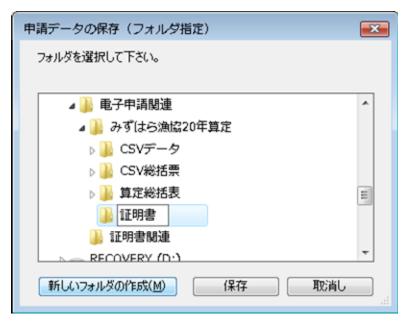
- 9. 「申請データに署名を行います。よろしいですか?」というメッセージが表示されます。 「OK」をクリックします。
- 10. 証明書の選択が表示されます。



11. 作成した証明書ファイルの保存先を指定して、「保存」をクリックします。 ここでは「新しいフォルダの作成」ボタンで「証明書」と名前をつけて「保存」します。

POINT IN CHECK

保存先のフォルダはあらかじめ「会社名+日付+届出名」でフォルダを作っておいた中へ作成すると便利です。 このフォルダ作成をおこなうことで、後におこなう「添付書類の設定」をスムーズにします。



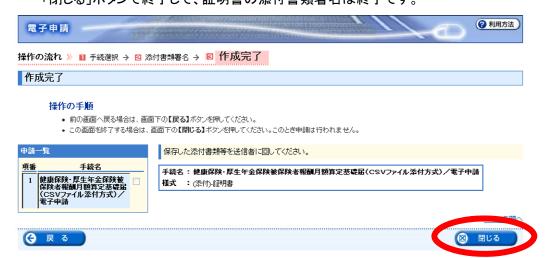
12. コピー実施確認のメッセージが表示されます。 「了解」をクリックします。



13. 「OK」をクリックします。



14. 作成完了画面が表示されます。 「閉じる」ボタンで終了して、証明書の添付書類署名は終了です。



POINT IN CHECK

閉じる際に「作業フォルダを削除しますがよろしいですか?」 とメッセージが表示されます。 添付書類データは作成されて いますので「OK」をクリックしま す。

添付書類への署名 ④算定附表

POINT IN CHECK

算定基礎届附表の有無は都 道府県によって異なります。算 定基礎届附表の取り扱いがな い場合は、この提出代行証明 書の署名は必要ありません。

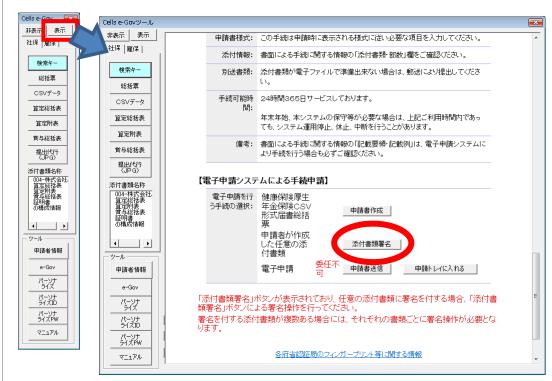
POINT IN CHECK

前ページの作業完了画面で 「閉じる」ボタンを押しても、作 業していたインターネットウィン ドウがすべて閉じられない場合 があります。

その場合、「Cells e-Govツール」以外に開いているインターネット画面があれば、「×」終了ボタンで閉じてください。

前に操作していた添付書類への署名設定後、作業していたインターネットウィンドウが閉じられます。

「e-Govツール」の「表示」ボタンをクリックして、手続の作成情報画面を表示し、 再度「添付書類署名」をクリックします。

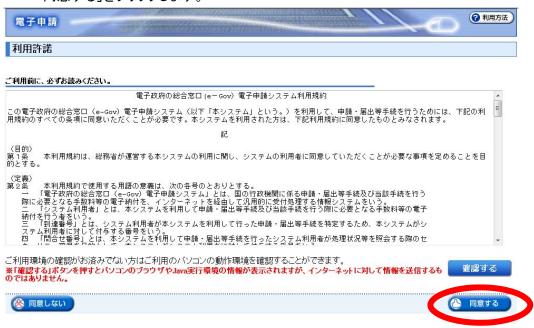


2. 実行をクリックします。



POINT IN CHECK

「実行」ボタンをクリックすると、 別ウィンドウでインターネットエ クスプローラが開きます。 これらの複数ウィンドウは申請 作業に必要なものです。 閉じな いようにしてください。 3. 利用許諾画面が表示されます。 「同意する」をクリックします。



4. 「同意しますか?」のメッセージが表示されます。 OKをクリックします。



「連絡先メールアドレス登録」が表示されます。
 「次へ」をクリックします。

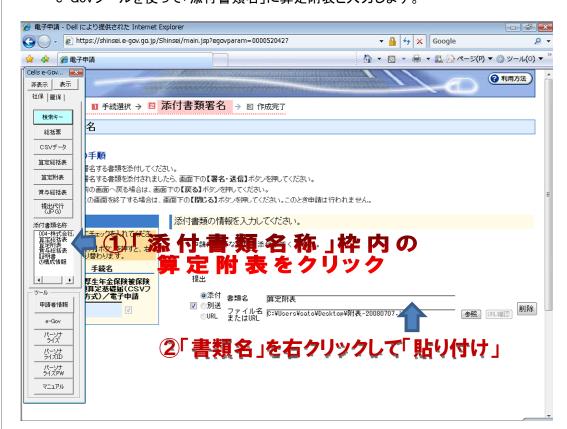
連絡先メールアドレス登録 投作の手順 ・緊急時の連絡先メールアドレスを登録します。メールアドレスを入力し、画面下の【次へ】ポタンを押してください。 ・前の画面へ戻る場合は、画面下の【戻る】ボタンを押してください。 ・この画面を終了する場合は、画面下の【閉じる】ボタンを押してください。 電子申請・届出システムに関する緊急のお知らせが発生した場合、ホームページ上で周知させていただくど同時に、以下に連絡先メールアドレスを登録していただけまれば、個別にご連絡いたします。なお登録は任意となっています。登録しなくても次へ進むことができます。 メールアドレス 確認のためメールアドレスをもう一度入力してください。 メールアドレス(再入力) ② 戻る ② 別じる

POINT IN CHECK

メールアドレスは入力しなくても処理を進められます。

POINT IN CHECK

メールアドレス登録後、「申請 データ削除の確認」メッセージ が表示される場合があります。 「削除」をクリックしてください。 6. 添付書類名画面が表示されます。 e-Govツールを使って「添付書類名」に算定附表と入力します。

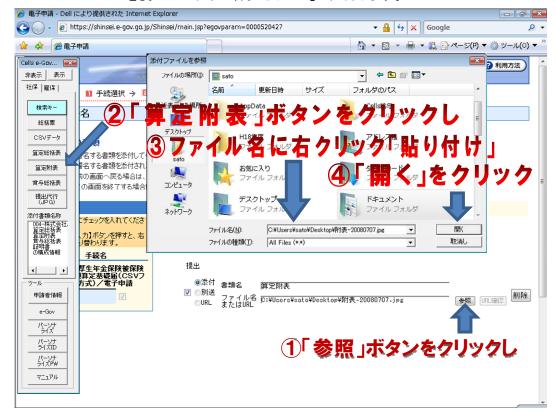


POINT IN CHECK

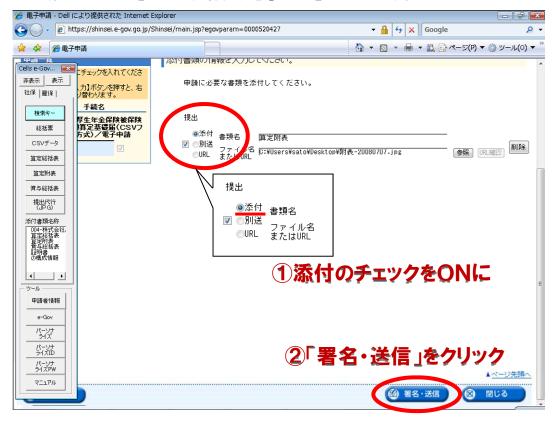
書類名は直接入力することも できます。

POINT IN CHECK

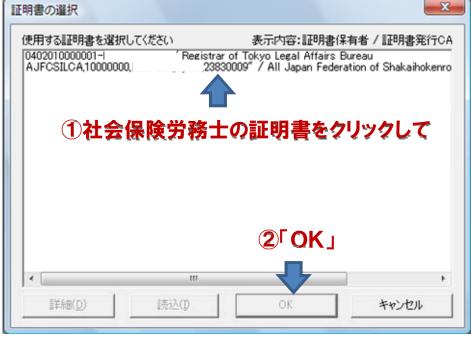
算定附表のJPGファイルは、 「第6章 電子申請ファイルの 作成」で算定基礎届データを 登録する時に一緒に設定して おきます。 7. e-Govツールを使って「ファイル名またはURL」に入力します。



8. 添付のチェックをONにし、「署名・送信」ボタンをクリックします。



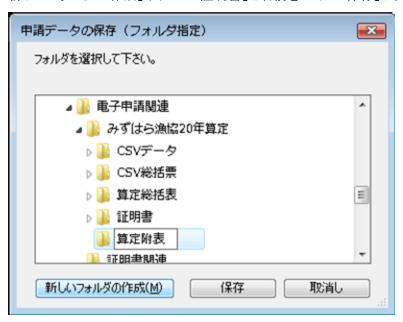
- 「申請データに署名を行います。よろしいですか?」というメッセージが表示されます。
 「OK」をクリックします。
- 10. 証明書の選択が表示されます。



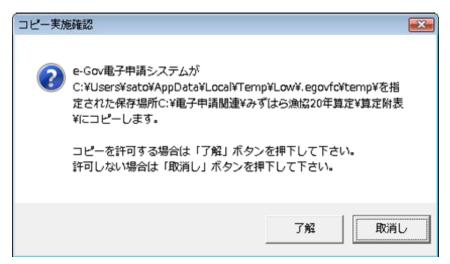
11. 作成した証明書ファイルの保存先を指定して、「保存」をクリックします。 ここでは「新しいフォルダの作成」ボタンで「証明書」と名前をつけて「保存」します。

POINT IN CHECK

保存先のフォルダはあらかじめ「会社名+日付+届出名」でフォルダを作っておいた中へ作成すると便利です。 このフォルダ作成をおこなうことで、後におこなう「添付書類の設定」をスムーズにします。



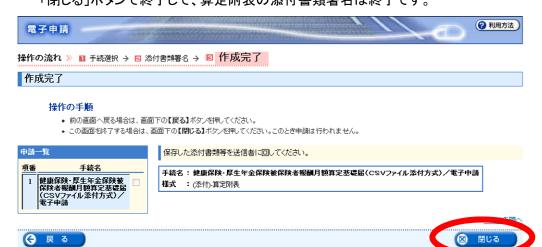
12. コピー実施確認のメッセージが表示されます。 「了解」をクリックします。



13. 「OK」をクリックします。



14. 作成完了画面が表示されます。 「閉じる」ボタンで終了して、算定附表の添付書類署名は終了です。



POINT IN CHECK

閉じる際に「作業フォルダを削除しますがよろしいですか?」 とメッセージが表示されます。 添付書類データは作成されて いますので「OK」をクリックしま す。

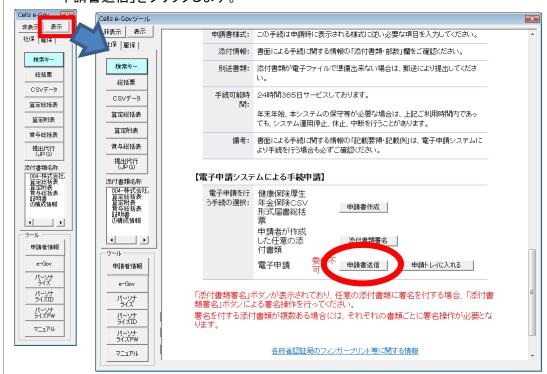
e-Gov操作 申請者情報の取り込み

電子申請を送信する際の、「申請者情報」を「台帳」から取り込みます。



申請者情報の取り込み

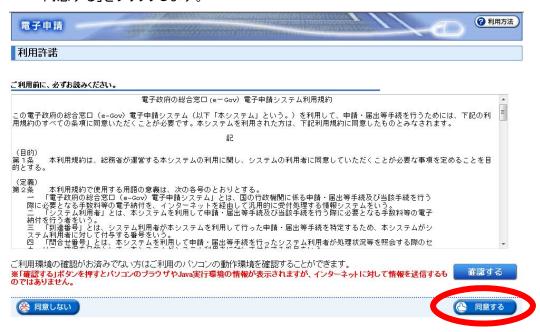
1. 添付書類署名後、作業していたインターネットウィンドウが閉じられます。 「e-Govツール」の「表示」ボタンをクリックして、手続の作成情報画面を表示し、 「申請書送信」をクリックします。



2. 実行をクリックします。



3. 利用許諾画面が表示されます。 「同意する」をクリックします。



「同意しますか?」のメッセージが表示されます。
 OKをクリックします。



「連絡先メールアドレス登録」が表示されます。
 「次へ」をクリックします。

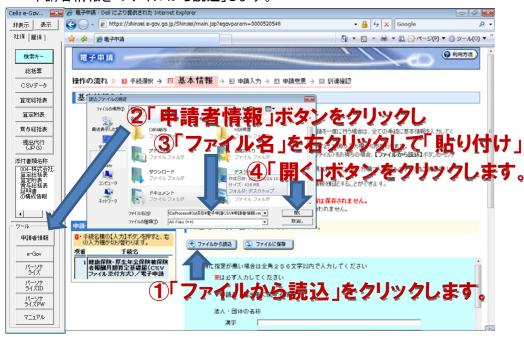
連絡先メールアドレス登録 接作の手順 ・緊急時の連絡先メールアドレスを登録します。メールアドレスを入力し、画面下の【次へ】ボタンを押してください。 ・前の画面へ戻る場合は、画面下の【関しる】ボタンを押してください。 ・この画面を終了する場合は、画面下の【閉じる】ボタンを押してください。 電子申請・届出システムに関する緊急のお知らせが発生した場合、ホームページ上で周知させていただくど同時に、以下に連絡先メールアドレスを登録していただければ、個別にご連絡いたします。なお登録は任意となっています。登録しなくても次へ進むことができます。 メールアドレス 確認のためメールアドレスをもう一度入力してください。 メールアドレス(再入力)

POINT IN CHECK

メールアドレスは入力しなくても処理を進められます。

POINT IN CHECK

メールアドレス登録後、「申請 データ削除の確認」メッセージ が表示される場合があります。 「削除」をクリックしてください。 「基本情報入力」画面が表示されます。 申請者情報を「ファイルから読込」します。



POINT IN CHECK

ここで取り込まれた申請者情報 は、「第5章 申請者情報・プロ グラムの登録」で登録した情報 が表示されています。

POINT IN CHECK

申請者情報データが正しく入 力されていないと、送信時にエ ラーとなります。

特に以下の点をご注意下さい。

- ・フリガナはすべて全角入力
- ・住所の番地(数字部分)や
- 一(ハイフン)は全角入力

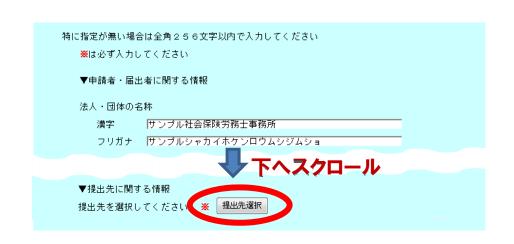
POINT IN CHECK

大分類が提出先都道府県、中分類が社会保険事務所です。

POINT IN CHECK

雇用保険の申請では、中分類 は職業安定所になります。 7. 「申請者情報」が取り込まれます。

画面を下にスクロールして、「提出先選択」をクリックします。



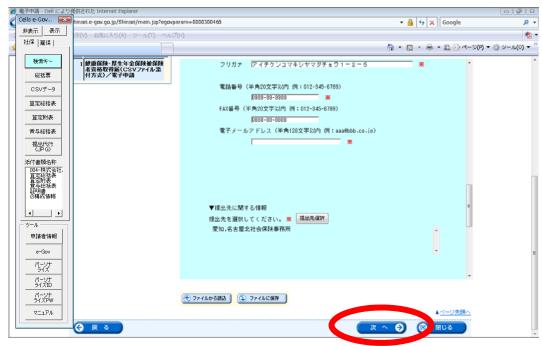
8. 提出先の大分類・中分類を選択して「設定」ボタンをクリックします。



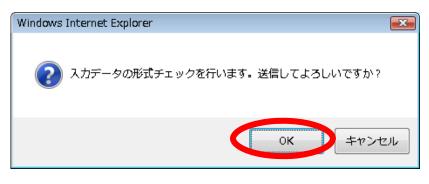
POINT IN CHECK

「次へ」進む前に、※項目(入力必須項目)がすべて入力されていることをご確認ください。

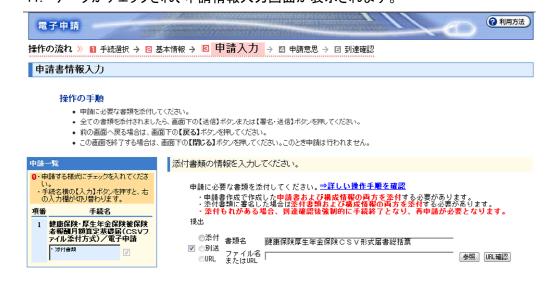
9. 提出先選択の作業ウィンドウを閉じると「基本情報入力」画面に戻ります。 「次へ」をクリックします。



10. 「OK」をクリックします。



11. データがチェックされ、申請情報入力画面が表示されます。



POINT IN CHECK

このチェックで申請者情報が正 しく入力されていないと、不正 データの情報が表示されま す。

e-Gov操作 作成されたフォルダから電子申請

申請書情報入力の画面から、e-Govで作成した総括票や添付書類のXMLファイルを添付して送信します。

POINT IN CHECK

XMLとは・・・

読み方:エックスエムエル フルスペル:

Extensible Markup Language (拡張可能なマークアップ・言語)

インターネット上でもデータを 閲覧できるようにした汎用デー タ記述形式。特にインターネット上でデータ交換することに重 点を置いて作られています。 「台帳」で作成したデータは、 そのままではインターネット上 (e-Gov)で使用できないため、これを使用できるようにするために「第8章 e-Gov操作総括票の作成」「第9章 e-Gov操作電子申請用ファイルの取込」で申請データのXMLファイルを作成しています。



必要な添付書類枠数は、 2+(添付書類数×2)個です。

例えば、

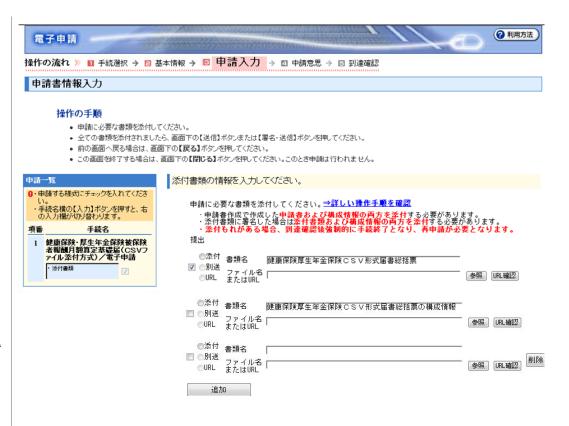
- •総括票
- ·CSVデータ
- •算定基礎届総括表
- •提出代行 証明書
- •算定附表

であれば10枠必要です。 附表が無い場合や電子申請共 通ID・パスワードを使用する場 合は枠数は2つずつ少なくなり

ます。

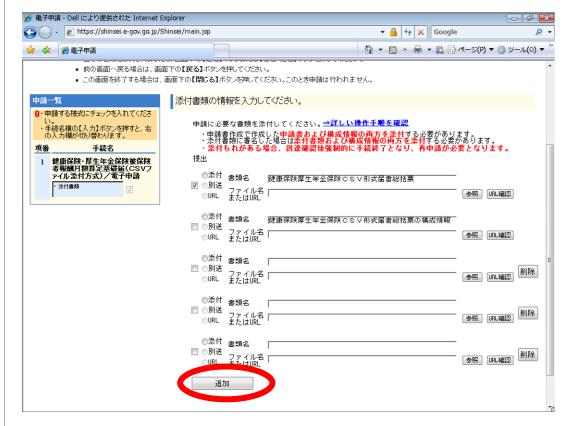
POINT IN CHECK

枠数はその都度追加することも できます。



添付書類枠の追加

申請書情報入力の「追加」ボタンで、あらかじめ必要な添付書類枠を追加しておきます。



xmlファイルの設定 ①CSV総括票

POINT IN CHECK

CSV総括票フォルダは、「第8章 CSV総括表」で任意の場所に作成した「CSV総括票」フォルダ内にあります。

「事業所名+手続名+年月 日」フォルダ

「CSV総括票」フォルダ

「4950000005558**F**01」フォルダ















🖟 申請データ

POINT IN CHECK

総括票XMLファイル例



49500000555800 5232_01.xml

POINT IN CHECK

総括票構成情報ファイルもe-Govで作成した総括票CSVフォ ルダにあります。

総括票フォルダ名(例)

「4950000005558**F**01」

POINT IN CHECK

ファイル名に"kousei"が含まれるXMLファイルです。

CSV総括票 構成XMLファイル例



kousei200807071 01905505.xml

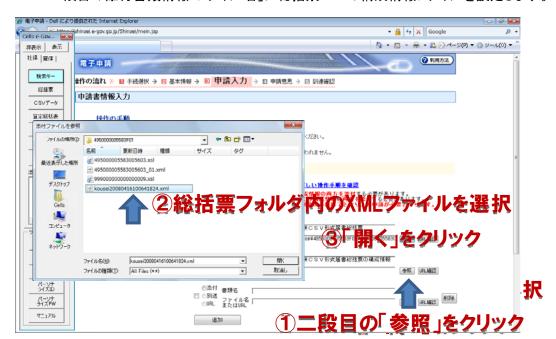
POINT IN CHECK

構成情報ファイルには署名情報が含まれており、添付し忘れるとシステム上で署名がされていないものと認識されます。

1. 1段目の「ファイル名」にCSV総括票XMLファイルを設定します。



2. 二段目の添付書類情報「ファイル名」に総括票CSVの構成情報ファイルを設定します。





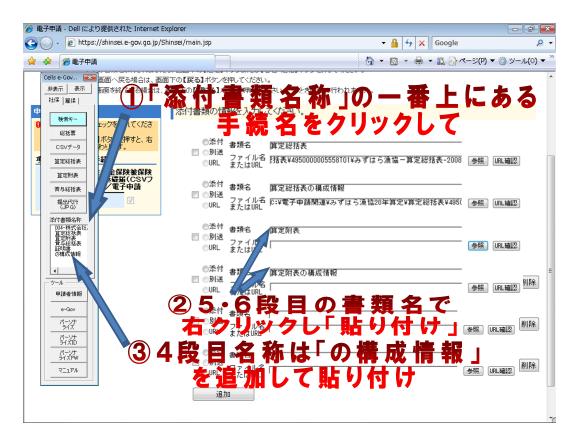
書類名登録とxmlファイルの設定 ②CSVデータ

I. 「Cells e-Gov入カツール」を使って3段目・4段目の書類名を入力します。

POINT IN CHECK

構成情報とは、送信データの 署名にあたるものです。 総括票・各添付ファイルには必 ず、それぞれの構成情報があ ります。

ここではデータファイルと構成情報の設定をセットで説明しています。



POINT IN CHECK

CSV総括票フォルダは、「第9章電子申請用ファイルの取り込み」で任意の場所に作成した「CSVデータ」フォルダ内にあります。

「事業所名+手続名+年月日」 フォルダ

「CSVデータ」フォルダ

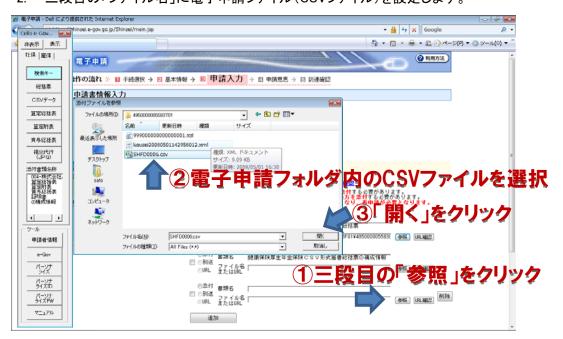
「4950000005558**T**01」フォルダ (フォルダ名に「T」がついています)

POINT IN CHECK

ここで選択するデータはCSV ファイルです。 電子申請ファイル例



2. 三段目の「ファイル名」に電子申請ファイル(CSVファイル)を設定します。



構成情報ファイルも「CSVデータ」フォルダ→ 「4950000005558T01」フォルダ の中にあります。

POINT IN CHECK

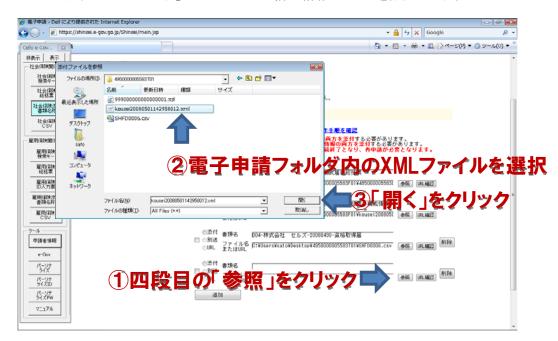
ファイル名に"kousei"が含まれるXMLファイルです。 CSV総括票 構成XMLファイル例



POINT IN CHECK

構成情報ファイルには署名情報が含まれており、添付し忘れるとシステム上で署名がされていないものと認識されます。

3. 四段目の「ファイル名」にCSVデータの構成情報ファイルを設定します。





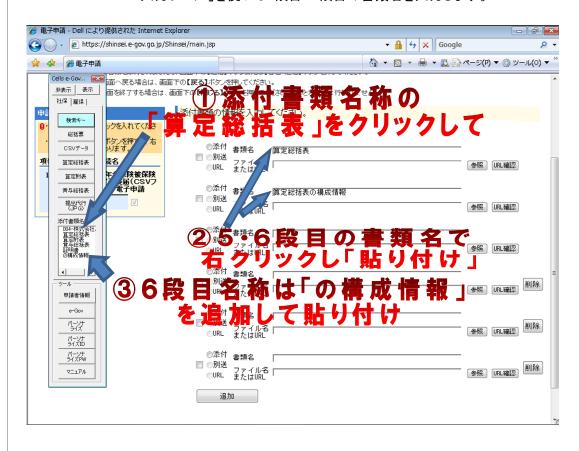
書類名登録とxmlファイルの設定 ③算定総括表

I. 「Cells e-Gov入カツール」を使って5段目・6段目の書類名を入力します。

POINT IN CHECK

構成情報とは、送信データの 署名にあたるものです。 総括票・各添付ファイルには必 ず、それぞれの構成情報があ ります。

ここではデータファイルと構成 情報の設定をセットで説明して います。



POINT IN CHECK

CSV総括票フォルダは、「第9章 ②算定総括表」で任意の場所に作成した「算定総括表」フォルダ内にあります。 「事業所名+手続名+年月日」フォルダ

「算定総括表」フォルダ ↓

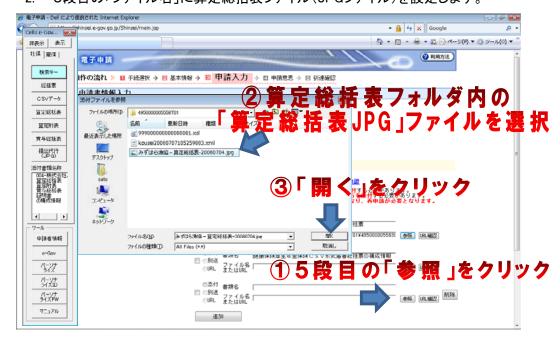
「4950000005558**T**01」フォルダ

POINT IN CHECK

ここで選択するファイルは算定 総括表画像(JPG)ファイルで す(JPGファイルの表示アイコンは パソコンによって異なります)。



2. 5段目の「ファイル名」に算定総括表ファイル(JPGファイル)を設定します。



構成情報ファイルも「算定総括 表」フォルダ→

「4950000005558**T**01」フォルダ の中にあります。

POINT IN CHECK

ファイル名に"kousei"が含まれるXMLファイルです。 算定総括票構成XMLファイル例



POINT IN CHECK

構成情報ファイルには署名情報が含まれており、添付し忘れるとシステム上で署名がされていないものと認識されます。

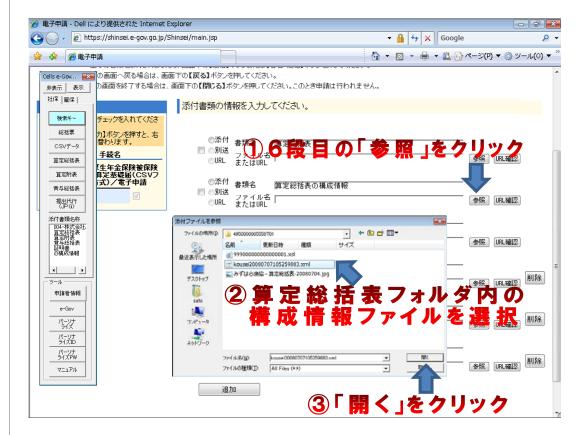
POINT IN CHECK

「④提出代行証明書」添付書 類設定は、電子申請共通ID・ パスワードでおこなう場合は必 要ありません。

POINT IN CHECK

構成情報とは、送信データの 署名にあたるものです。 総括票・各添付ファイルには必 ず、それぞれの構成情報があ ります。

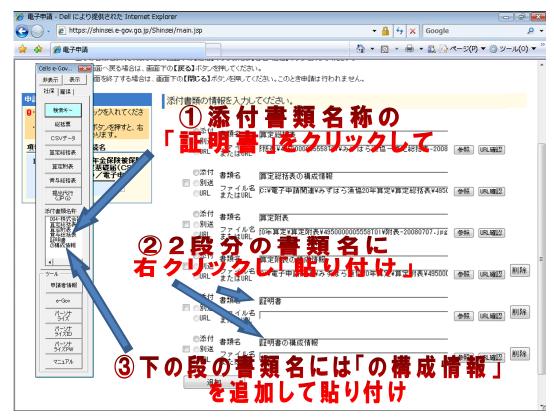
ここではデータファイルと構成 情報の設定をセットで説明して います。 3. 四段目の「ファイル名」に算定総括表の構成情報ファイルを設定します。





書類名登録とxmlファイルの設定 ④提出代行証明書

1.「Cells e-Gov入カツール」を使って書類名を入力します。



CSV総括票フォルダは、「第9章電子申請用ファイルの取り込み ③提出代行証明書」で任意の場所に作成した「証明書」フォルダ内にあります。

「事業所名+手続名+年月日」 フォルダ

「証明書」フォルダ

「4950000005558**T**01」フォルダ (フォルダ名に「T」がついています)

POINT IN CHECK

ここで選択するファイルは証明 書画像(JPG)ファイルです(JPG ファイルの表示アイコンはパソコン によって異なります)。



POINT IN CHECK

構成情報ファイルも「証明書」 フォルダ→

「4950000005558**T**01」フォルダ の中にあります。

POINT IN CHECK

ファイル名に"kousei"が含まれるXMLファイルです。

証明書 構成XMLファイル例

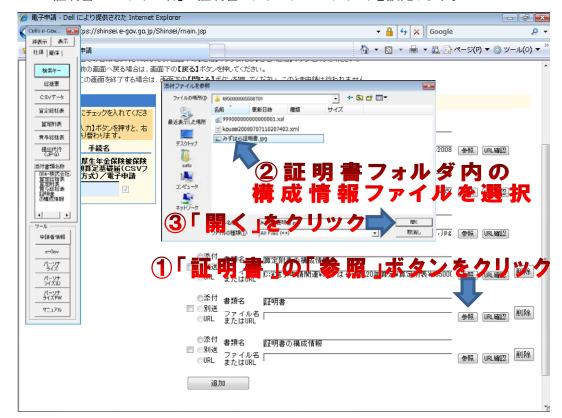


kousei20080 7071102074 03.xml

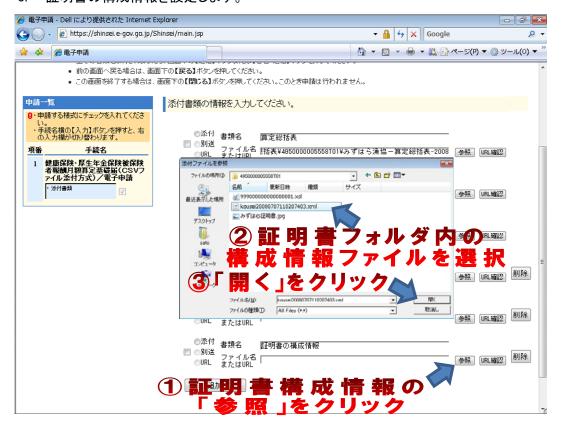
POINT IN CHECK

構成情報ファイルには署名情報が含まれており、添付し忘れるとシステム上で署名がされていないものと認識されます。

2. 証明書の「ファイル名」に証明書ファイル(JPGファイル)を設定します。



3. 証明書の構成情報を設定します。



「⑤算定附表」の有無は都道 府県によって異なります。算定 附表が無い場合は、ここでの 設定は必要ありません。

POINT IN CHECK

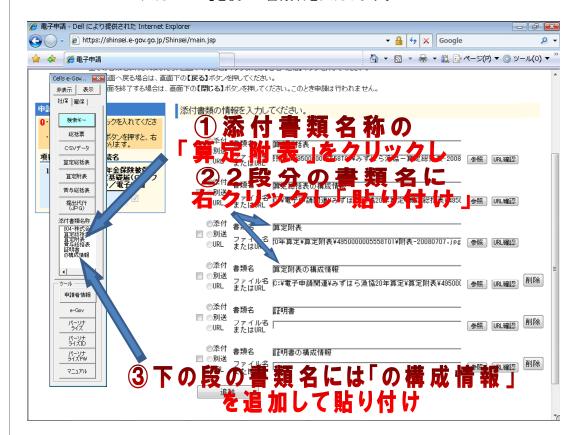
構成情報とは、送信データの 署名にあたるものです。 総括票・各添付ファイルには必 ず、それぞれの構成情報があ ります。

ここではデータファイルと構成 情報の設定をセットで説明して います。



書類名登録とxmlファイルの設定 ⑤算定附表

. 「Cells e-Gov入力ツール」を使って書類名を入力します。



POINT IN CHECK

CSV総括票フォルダは、「第9章電子申請用ファイルの取り込み ④算定附表」で任意の場所に 作成した「算定附表」フォルダ 内にあります。

「事業所名+手続名+年月日」 フォルダ

「算定附表」フォルダ

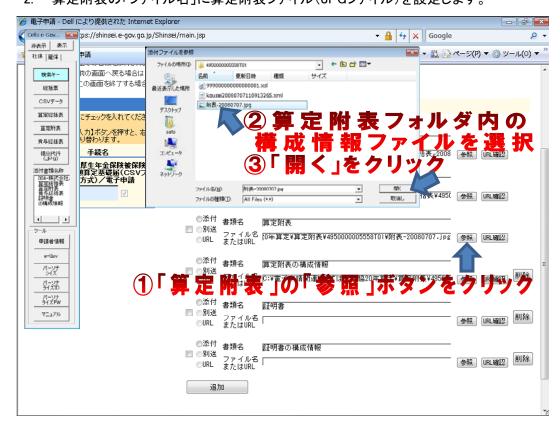
「4950000005558**T**01」フォルダ (フォルダ名に「T」がついています)

POINT IN CHECK

ここで選択するファイルは算定 附表画像(JPG)ファイルです (JPGファイルの表示アイコンはパソ コンによって異なります)。



2. 算定附表の「ファイル名」に算定附表ファイル(JPGファイル)を設定します。



構成情報ファイルも「算定附表」フォルダ→ 「4950000005558T01」フォルダ の中にあります。

POINT IN CHECK

ファイル名に"kousei"が含まれるXMLファイルです。 証明書 構成XMLファイル例



POINT IN CHECK

構成情報ファイルには署名情報が含まれており、添付し忘れるとシステム上で署名がされていないものと認識されます。

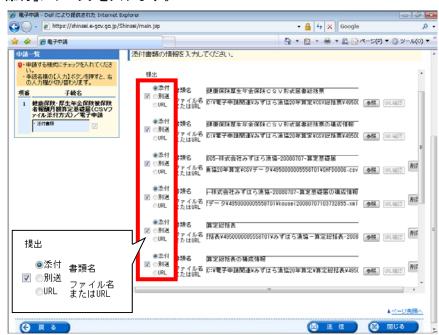
3. 算定附表の構成情報を設定します。





申請書情報の送信

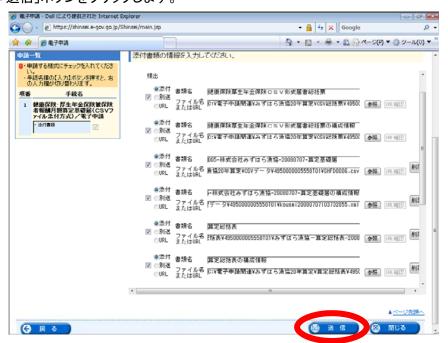
1. 必要なすべての申請書名とファイル名が入力された状態で、チェック項目をONにし、「添付」にチェックを入れます。



POINT IN CHECK

スクロールバーで隠れている添 付書類項目も忘れずにチェッ クを入れます。

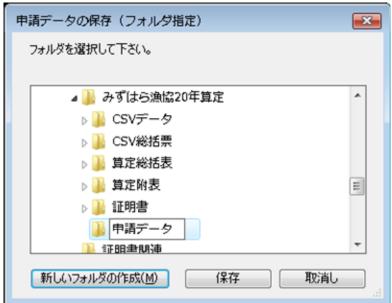
2. 「送信」ボタンをクリックします。



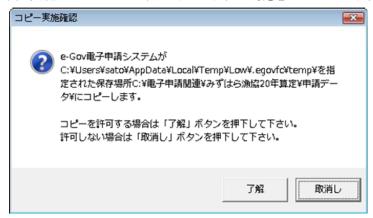
3. 「OK」をクリックします。



4. 作成した申請データの保存先を指定して、「保存」をクリックします。 ここでは「新しいフォルダの作成」ボタンで「申請データ」と名前をつけて「保存」します。



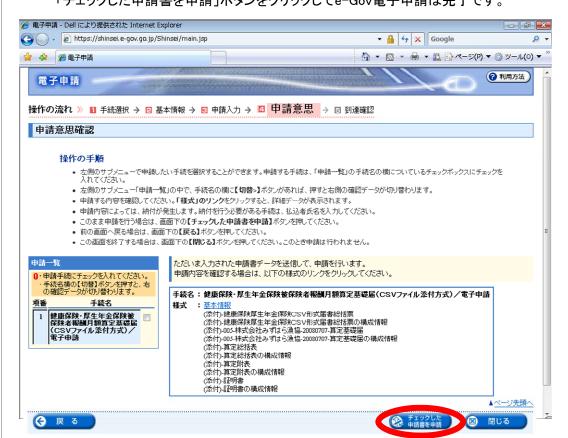
5. コピー確認実施のメッセージが表示されます。「了解」をクリックします。



6. 「OK」をクリックします。



7. 申請意思確認画面が表示されます。 「チェックした申請書を申請」ボタンをクリックしてe-Gov電子申請は完了です。



POINT IN CHECK

申請後、**到達番号**と問合せ番号が表示されます。

これらは処理状況を確認する 時に必要になりますので、『画 面を保存』ボタンで控えておき ます。



電子申請してから社会保険事務所等に到達するまでどのくらいかかる?

2~3時間、遅くとも1日以内には確認されます。

申請内容の問い合わせについてまだ確認できない時点でも、申請後の「到達番号」を伝えれば取り消しなども可能です。

なお、到達してから処理に要する日数は早ければ2、3日の内に完了し、遅い場合は一カ月近くかかる場合もあります。所要日数は社会保険事務所によってずいぶん差があるようです。

急ぐ場合はCSVデータ作成時の"備考欄メモ"を使うと便利です。



e-Gov画面で署名・送信をするタイミングで「エラーコード9999 原因が不特定のエラーが発生しました」と表示される。

複数の原因が考えられますが、よくあるケース2点をご紹介します。なお、エラー内容が詳しくメッセージ表示される場合もあります。

①添付するファイル名に問題がある場合

ファイル名の中に半角カナやスペースがあるとエラーとなります(右図例)。ファイル名を全角文字に変更しておいてください。



②添付するファイル(JPGなど)のファイルサイズが300kbを超える場合

デジタルカメラなどで添付ファイルを作成した場合はご注意ください。



e-Gov画面で署名・送信をするタイミングで「指定されたフォルダのフルパスが使用可能なサイズ(85バイト)を超えています」と表示される。

保存先フォルダは標準時はマイドキュメントになりますが、任意のフォルダを指定することもできます。 このエラーメッセージは、指定した場所に電子申請データ(XMLファイル、構成情報ファイルなど)を作成する 段階で表示されます。

その任意の指定フォルダが深い階層にあると、フルパスの文字数が多くなるためにこのエラーが発生します(1 バイトとは、半角1文字に相当します)。もっと浅い階層を指定して作成するようにして下さい。



「申請書送信」で添付ファイルの設定後、チェックするとエラーメッセージが表示される。

添付ファイルや構成情報の設定内容が誤っていることが考えられます。

≪誤った設定例≫

- ・誤った構成情報(以前に作成した別の届出内容)が設定されている。
- ・重複して同じファイルを添付設定している。
- ・添付するべきファイルを添付していない(構成情報が設定されていないなど)。
- ・XMLと間違えて、XSLファイルを添付している。
- ・添付するファイル名に使用できない半角カナの文字が含まれる、など。

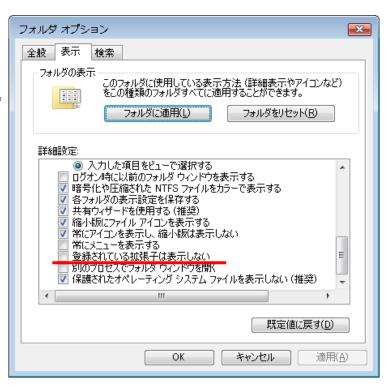


添付の際、総括表のXMLファイルなどが、見た目で区別がしにくいのですが…

ファイルの拡張子を表示すると分かりやすくなります。 拡張子とは、ファイル名の末尾に付けられたファイルの種類を識別するための文字列です。

拡張子を表示するにはマイコンピュータを開き、 メニューバーより「ツール」→「フォルダオプショ ン」を開き、『表示タブ』内の詳細設定で「登録さ れている拡張子は表示しない」のチェックをはず して「OK」ボタンをクリックします。







電子申請により送信されてくるメールは、申請処理をした担当者ごとのメール アドレスに送られるようにできますか?

あらかじめ登録しておいて切り替えることはできません。

通常はFD電子申請のマスター「申請者情報」に登録されているメールアドレスを使用していますが、e-Gov申請者情報の登録段階で、ファイルから「申請者情報」を読み込んだ後、手入力でメールアドレスを変更してください。



e-Gov作業を中断した場合、後でその続きの作業を行うことはできますか?

中断前に作成した総括表・添付ファイルのデータは後で使用することができます。

「台帳」を経由してe-Govで手続名を探す段階まで再度、進みます。

続けて前回作成した総括表・添付ファイル以降の「添付書類署名」や「申請書送信」に進んでください。



賞与不支給の電子申請はおこなえますか?

賞与不支給の賞与総括表を電子申請することができます。

ただしCSV形式の申請ではないため、現時点では「台帳」からe-Gov処理に進んで処理することはできません。



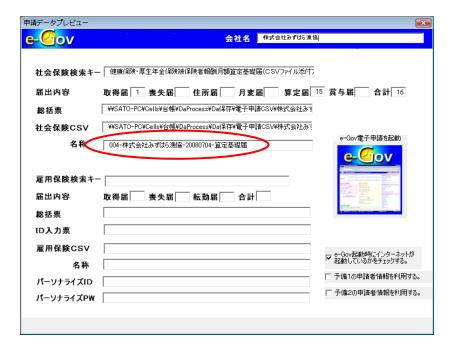
複数の届出をCSVデータで電子申請する際、 届出名に1つの手続名しか表示されていないのですが…?

複数の手続きをまとめて1回の申請処理でおこなう場合、優先される届出名で電子申請をおこないます。 手続名には優先される届出名だけが表示されますが、CSVデータには表示されていない届出内容も含まれています。

なお、e-Gov内で優先される手続きとは異なる手続名で処理をおこなうと、CSV総括票などのデータを読み込むことができません。

≪参考:社会保険届出優先順位≫

- ①賞与支払届
- ②算定基礎届
- ③月額変更届
- ④住所変更届
- ⑤資格喪失届
- ⑥資格取得届





現在、「台帳」からおこなうことができない電子申請について

平成20年6月23日より、社会保険労務士がおこなう電子申請について変更があり、従来より多くの届出(約70種類)が電子申請できるようになりました。

現在(平成20年7月時点)、CSVデータ添付形式では社会保険6種・雇用保険3種、入力表形式では雇用保険資格取得届が、「台帳」の電子申請処理で対応しています。

今後「台帳」での対応予定として、使用頻度が高く、かつ日常業務の中で電子申請処理の利点を活かせる届 出を優先して対応していきたいと思います。